

8 月 10 日から中小企業融資制度資金「新事業活性化資金」の対象に宿泊施設の防火安全対策を追加します。

県中小企業融資制度「新事業活性化資金(防災・環境調和向け)」の貸付対象者に、「宿泊施設の防火安全対策を講じようとする者」を追加し、その資金繰りを支援します。

1 資金名

「新事業活性化資金(防災・環境調和向け)」

2 貸付条件

項 目	要 件
貸付限度額	【設備資金】 1億5,000万円 【運転資金】 3,000万円
貸付利率	年2.1%
貸付期間	【設備資金】10年以内(うち据置2年以内)※建物等については13年 【運転資金】7年以内(うち据置1年以内)
貸付対象者	①RoHS指令等に対応するための研究開発、生産設備導入等を行おうとする者 ②グリーン調達に対応するための研究開発、生産設備導入等を行おうとする者 ③リサイクル施設、公害防止施設、産業安全衛生施設の整備を図ろうとする者 ④自己使用事業所での吹き付けアスベスト除去を行おうとする者 ⑤最終処分場の延命化を図ろうとする者 ⑥事業用建築物の耐震補強、機械等の転倒防止を図ろうとする者 ⑦ 宿泊施設の防火安全対策を講じようとする者
信用保証料	県・市町村補助により自己負担0.44%以内

3 取扱期間

平成24年8月10日から平成25年3月31日まで

4 お問い合わせ先

県庁商工労働部経営支援課、地方事務所商工観光(建築)課、長野県信用保証協会、金融機関、商工会・商工会議所 等

商工労働部経営支援課金融支援係
(課長) 山崎 信男
(担当) 町田 直樹 竹村 秀明
電 話 : 026-235-7200(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2962
F A X : 026-235-7496
E-mail : keieishien@pref.nagano.lg.jp